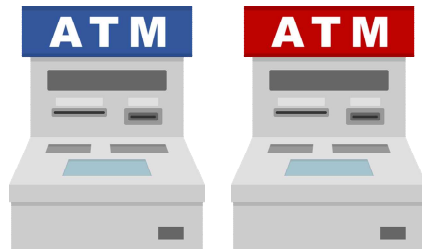




だまされないで!!



ATMでは 還付金は戻りません

還付金の受け取りなどのために、
市や金融機関の職員が
ATMを操作させることはありません。

還付金の振込のため、「ATMに行くように。」
という電話があったら、それは詐欺の電話です。

最寄りの警察署 または、

旭川市役所 代表電話 (0166-26-1111)

に電話してください。

※相手に教えられた電話番号にかけてはいけません。

※**詐欺の手口は多様化、巧妙化しています。**

**ご家族、お知り合いにご高齢の方がいる場合には、
被害にあわないよう注意をお願いします。**